



「林野火災予防」に関する新たな制度の運用が始まります

☎ 上越地域消防局予防課 (☎025-545-0230)

上越地域消防局では、3月1日①から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報」および「林野火災警報」の運用を開始します。注意報などを発令する際は、上越地域消防事務組合ホームページおよび上越市安全メールなどでお知らせします。



①発令期間＝毎年3月～7月の5カ月間 ※気象状況により期間の前倒しや延長の場合あり

②対象区域＝森林法に基づく森林計画の対象となる国有林または私有林に該当する区域やそれらの周囲1km

●林野火災注意報

降水量や乾燥といった条件により、林野火災が発生・延焼しやすい状況の際に発令します。発令時には、対象区域における屋外での火の使用中止の努力義務が生じます。

○発令基準

次のいずれかに該当する場合に発令されます。

- ・前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下
- ・前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、乾燥注意報が発表されている

※発令する当日に降水が見込まれる場合や対象区域に積雪がある場合は発令しません。

●林野火災警報

林野火災注意報を発令した区域に対し、強風注意報が発表され、林野火災が大規模化しやすい危険な状況の際に発令します。発令時には、消防法により屋外での火の使用が制限され、違反した場合は処罰の対象となります。具体的な制限の内容は次の5点です。

- ・火入れをしない
- ・煙火（玩具花火を含む）を消費しない
- ・火遊び、たき火をしない
- ・屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしない
- ・たばこの吸殻や炭火など、残火の後始末を徹底する

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

ガス水道局からのお知らせ

☎ ガス水道局総務課 (☎025-522-5518)

3月分の都市ガス料金

原料費調整制度による3月分の都市ガス料金（一般契約料金）は、10月～12月のLNG等平均原料価格（貿易統計値）による調整を行ったほか、国の補助金を活用して1㎡当たり18円を値引きします。



使用量区分	1㎡当たりの単価（税込）
0～25㎡	127.65円
26～150㎡	125.88円
151㎡以上	124.42円

前月検針分に比べ1㎡当たり1.08円の値上げとなります。
※基本料金は変わりません。

ガス料金、下水道等使用料を改定します

●ガス料金

原料ガス購入価格の改定などに伴い、料金原価を見直し、4月1日から料金を改定します。

※金額はいずれも消費税込み

○都市ガス料金

使用量区分	基本料金	基準単位料金（1㎡当たり）
0～25㎡	704.00円	158.57円
26～150㎡	781.00円	155.51円
151㎡以上	1,188.00円	152.81円

※毎月のガス料金は原料費調整制度により変動します。

○液化石油（LP）ガス料金

基本料金	従量料金（1㎡当たり）	設備料金
1,254.00円	528.00円	—

※大潟区の一部地域で市が供給しているLPガスが対象です。

●下水道等使用料

下水道事業の今後の収支見通しを踏まえ、持続可能な事業経営に必要な収入を確保するため、4月から使用料を改定します。4月1日以降、最初の検針分までは旧使用料となります。

※金額はいずれも消費税込み

○下水道・農業集落排水処理施設使用料

区分	汚水の排除量	使用料
基本使用料	5㎡まで	1,822.90円
	6㎡から10㎡まで	94.80円
超過使用料（1㎡につき）	11㎡から20㎡まで	229.30円
	21㎡から30㎡まで	260.50円
	31㎡から100㎡まで	311.00円
	101㎡以上	378.20円
公衆浴場汚水	1㎡につき	85.20円

○浄化槽使用料

浄化槽の規模	使用料
5人槽	4,770円
6～7人槽	5,134円
8～10人槽	6,252円
11～50人槽	管理者が定める額

※合併前の上越市の一部地域で市が設置した合併処理浄化槽が対象です。

